



えるぼし便り 【No.2】

令和3年6月21日発行



愛媛労働局
雇用環境・均等室



初夏の候、平素より労働行政への格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
5月14日に「えるぼし便り」【No.1】を発行し、多くのお問合せをいただきました。今後も多くの企業様に、女性の活躍に取り組んでいただけるよう、情報を発信していきますので、ぜひ、ご参考になさってください。



女性活躍推進法の視点

●女性のキャリアアップ

出産や育児のために残業ができなかったり早退や休むことが多かったりするため、簡単な仕事しか与えられなくなり、出世コースとは異なるコースに乗ってしまうことがあります。仕事と家庭を両立できる支援制度や、家庭生活に参画しながらキャリアを形成していけるような仕組みの構築が重要です。

●仕事と家庭を円滑に継続的に両立させるための必要な環境整備

女性だけでなく、男性も家庭生活に気兼ねなく参画することを強力に推進し、仕事と家庭生活を両立させることが当たり前となるような社会や、働きやすい職場環境を整えていくことが求められます。

●女性の仕事と家庭の両立に関して、本人の意思の尊重

長時間労働を前提とした働き方では、女性に仕事か家庭生活かの二者択一を迫ることになります。女性に仕事と家庭を両立した上で十分に能力を発揮してもらうには、長時間労働を改める、多様な働き方を認めるなど、抜本的な労働環境の見直しが必要です。

女性の活躍を推進し、社内制度を整えていくことは、男女共に働きやすい職場環境の実現にもつながります！



愛媛のえるぼし認定企業が増えますように

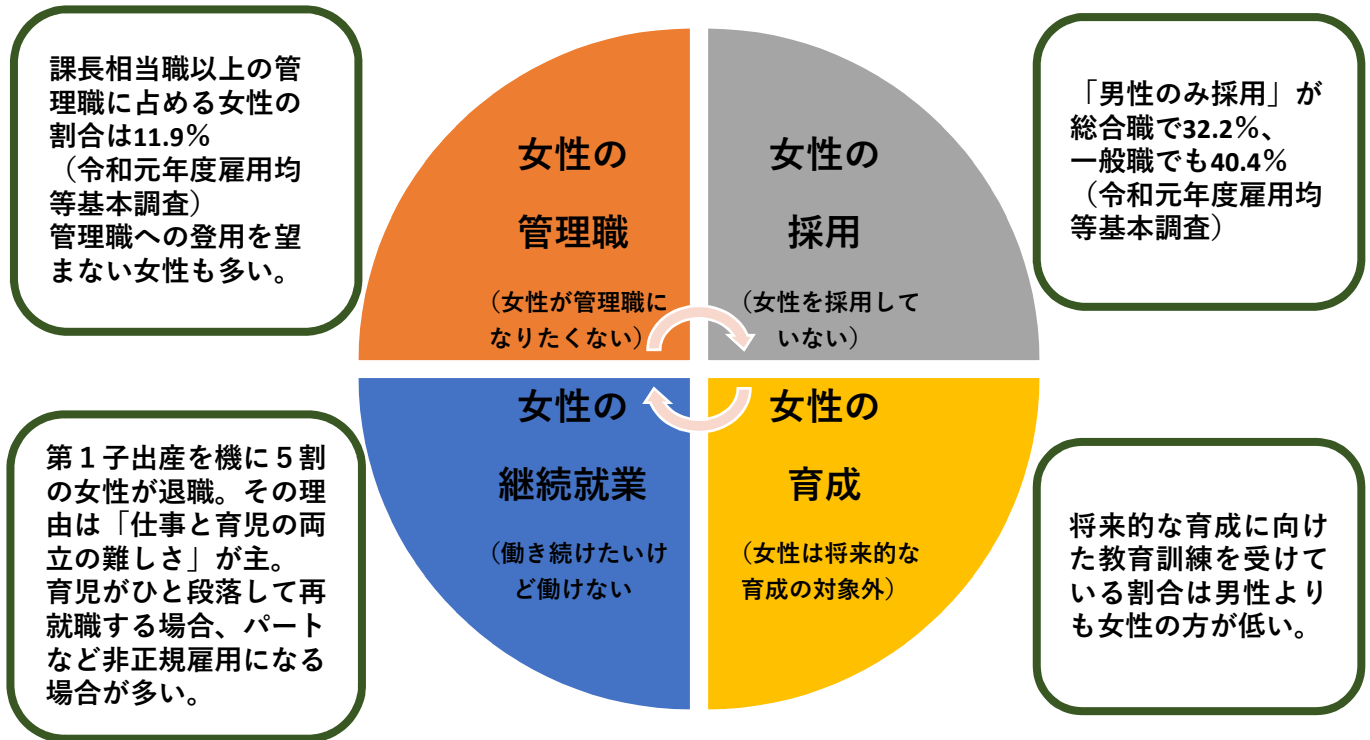
愛媛でプラチナえるぼし認定される企業が増えますように

行動計画の策定・届出を早期に行う企業が増えますように

愛媛の女性の活躍が進みますように



女性の活躍推進の「壁」



長時間労働・性別役割分担意識等の問題

☆雇用均等指導員から

女性活躍推進への第一歩は自社の状況把握と課題分析です。厚生労働省HPの「女性活躍推進法特集ページ（えるぼし認定・プラチナえるぼし認定）」には「行動計画策定支援ツール」があります。このツールは女性活躍推進法に基づく、事業主の皆様が行うべき事項に対応しています。このツールをご活用いただき、**必ず本年度中に行動計画を策定し労働局へお届けくださるようお願いいたします。**雇用均等指導員は一般事業主行動計画の策定等に関するお問合せ、えるぼし認定に関するお問合せに対応しております。早めに自社の状況把握、課題分析に取り組み、ご不明な点はお問合せいただきますようお願いいたします。



愛媛労働局HPに改正女性活躍推進法についてのページがあります。動画（10分）もありますよ！



◎ページへのアクセスは↓

愛媛労働局ホーム ⇒ 各種法令・制度・手続き ⇒ 雇用環境・均等関係 ⇒ 改正女性活躍推進法のお知らせ

☆行動計画策定の手順は別紙「行動計画かんたん策定ガイド！」をご参照ください。